



ピチピチ 消費生活だより

令和5年10月号

こんにちは！岡山市消費生活センターです！
日に日に秋が深まってまいりましたが、いかがお過ごしでしょうか？ 今月は自動音声ガイダンスを利用した不審電話について、情報をお届けします。不審な電話は相手にせず、すぐ切るようにしましょう！

【事例】

家の固定電話に、電話会社を名乗る自動音声ガイダンスで、「重要なお知らせです。法律違反のため、2時間後に回線を止めます。問い合わせが必要な場合は電話機の“9”を押してください。」と連絡があった。
あわてて“9”を押したら、人が出て、個人情報を知られた。

自動音声ガイダンス
を利用した不審電話
に注意！！



※消費者庁イラスト集より

【ひとことアドバイス】

- ★自動音声の不審な電話がかかってきたという相談が寄せられています。個人情報の取得や金銭をだまし取ることが目的の詐欺電話とされます。
- ★「2時間後に回線を止める」と言われても、焦らず、慌てず、すぐ電話を切るようにしましょう。
- ★固定電話だけでなく、携帯電話に未払い料金がある等という電話がかかってくることもあります。
- ★対応に困った時や、不安を感じる場合は、消費生活センターに相談してください。

「おかしいな」「困ったな」と感じたら、消費生活センターへご相談ください。

岡山市消費生活センター

相談専用 : ☎ (086) 803-1109

(消費者ホットライン188も可)

受付時間 : 月～金曜日 9時～16時

(祝日・年末年始除く)

消費生活相談
フォームによる
ご相談は
こちらから→

